

令和8年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年1月16日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和8年1月16日（金）午後4時

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 協議事項18 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部
を改正する規則の制定について
第 5 協議事項19 三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部
を改正する規則の制定について
第 6 協議事項20 令和8年度三木市教育の基本方針について
第 7 報告事項 令和7年三木市スポーツ賞被表彰者の決定につ
いて
第 8 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の
決定について
第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の
決定について
第10 報告事項 各課（室）の所管事項について
第11 その他
第12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行
委 員	西 岡 愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森田	眞規
教育振興部長	山口	正明
教育総務課長	田中	栄一
教育施設課長	大塚	芳徳
生涯学習課長	大西	武宏
図書館長	河端	康
文化・スポーツ課長	大西	良門
学校教育課長	武内	克朗
教育センター所長	小池	宏尚
小中一貫教育推進課長	仲谷	淳
教育・保育課長	荒田	知宏
人権推進課長	藤田	英子
こども福祉課長	小田	康輔
学校教育課副課長	小柳	陽
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育総務課主任	富岡	憲登

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和8年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和7年12月定例会（19日開催）の会議録について委員

に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 協議事項18 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○荒田教育・保育課長が次のように説明した。

まず、改正理由については、給食の材料費の価格高騰による給食費等の見直しに伴い、規則に定める金額を改める必要があるためである。

また、様式についても、実状に即した改正を必要とするためである。

次に改正内容については、おやつを提供に要する費用を30円から50円に増額し、様式については文言等の修正を行う。

施行期日については令和8年4月1日、今後については本日の協議を受け、2月定例会に議案を提出する。

日程第5 協議事項19 三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則の制定について

○荒田教育・保育課長が次のように説明した。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、令和8年2月から子ども子育て支援システムを標準化に準拠した新システムに移行する。

システム移行に伴い様式に変更が生じるため、様式内の文言を変更し、その他様式の文言の統一を図る。

改正内容は、様式第1号から様式第21号までを改めるものである。

施行日については、標準準拠システムの稼働開始日である令和8年2月16日である。

日程第6 協議事項20 令和8年度三木市教育の基本方針について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

まず、形式について、従来の冊子からリーフレットに変更した。

次に編集に当たってのポイントを4点説明する。

1点目、第3期三木市教育大綱及び第4期三木市教育振興基本計画との整合性を図りつつ、当該年度における本市教育の重点的な取組を具体

的に提示するものとする。

2点目、県の「指導の重点」の主旨を尊重しつつ、三木市としての独自性及び地域性を打ち出すものとする。

3点目、掲載内容の精選を図るとともに、図や写真を効果的に活用し、読者にとって読みやすく、分かりやすいレイアウトとすること。

4点目、読者が知りたい情報にアクセスできるよう、二次元コードを効果的に活用すること。

これら4点を編集のポイントとして作成した。

○小柳学校教育課副課長が次のように説明した。

まず、構成について、A4判の観音折りに変更した。

次に、表紙について、令和7年度まで三木市出身のイラストライターであるこゆりさんのイラストを掲載していたが、これを刷新し、市内の保育所から提供のあった写真を採用した。

続いて、中央のページについて2点説明する。

1点目、最上部に第3期三木市教育大綱の基本理念を大きく掲載し、その下には学校園づくりのコンセプトや、学校教育が育成を目指す資質・能力など、令和7年度版に掲載していた内容を踏襲した。

2点目、ページの下部には、令和8年度で特に教育委員会の取組とする内容を大きく取り上げている、「切れ目なく子どもの育ちや学びをつなぐ幼保小架け橋プログラム」「未来を創る確かな学力の育成」「9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の推進」及び「中学校部活動の地域クラブ展開の推進（みきティブ）」を掲載した。

次に、観音開きの見開き部分について説明する。

教育委員会の令和8年度の重点的な取組を掲載し、背景のベージュ色の線に沿って、就学前教育から学校教育、生涯学習、社会教育へとつながるような配置とした。できるだけ文字は少なく、余白の部分をつくることで、読みやすいレイアウトとなるよう留意した。

最後に、裏表紙について説明する。

第3期三木市教育大綱、第4期三木市教育振興基本計画及び令和8年度三木市教育の基本方針の3つの計画の位置付け並びに三木市人権尊重のまちづくり条例及び教育相談窓口について、令和7年度三木市教育の基本方針に掲載していたものを分かりやすく編集した上で掲載した。

(大北教育長) 本協議事項の資料について、送付が大変遅くなったことに

ついてお詫びする。全体的な印象又は構成面についてでかまわないので、発言されたい。

(石井委員) これまで他市を訪問した際に、その市の方向性や方針が見開きでまとめられていたことがあり、三木市も同様になればと考えていたため、今回冊子からリーフレットに変わったことについて歓迎している。とはいえ、膨大な情報の中から掲載するものを精選し、分かりやすい内容とする作業は困難であったと推察する。

見開きの「全ての子どもが今を幸せに感じる学校園づくり」の内容で、表現が抽象的になるのは仕方ないと理解するが、「幸せに感じ、学び、成長し、夢を育てていく」と並列に書かれている部分が腑に落ちなかった。私は「体験的な学びの中で成長し、自身を肯定的に捉え、幸せを感じていく」と認識している。これらの語句がどのような関係性であると捉えているのか教えていただきたい。

また、文章の最後にも「成長を実感し」と同様の表現があり、違う表現に変えてもよいのではないか。

(大北教育長) 他の委員の考えもお聞きしたい。

(西岡委員) 特に気になる表現であるとは感じなかった。

(梶委員) 安心や安全を通して子どもが安定している基本的な状態がしっかりと保障されることが学びにつながり、それが成長につながって夢につながるという一連の流れであると理解した。

次の文章は逆の流れになっているが、成長したことがまた新たな幸せにつながっていく、スパイラルのように上に向かっていくイメージであろうと理解した。

(稲見委員) 梶委員のスパイラルの発言で腑に落ちた。「同じ言葉が続くことに違和感がある」ことが原因であると推察するため、最後を「成長を実感できる学校園に取り組みます」としてもよいと考える。

(大北教育長) 子どもが安心して過ごせ、「ここにいてよい」「ここにいたい」と感じられる学校という安全で幸せな空間をまずつくる。そこで安心して学んだり、遊んだり、成長したり、夢を育み実現していく。

そうした先にまた新たな夢が生まれ、更に幸せを感じることができる。
そのような表現とされたい。

(梶委員) 観音開きのリーフレット形式は面白くてコンパクトでよいと感じた。

また、表紙の写真の子どもたちの表情や色合いも未来につながるような雰囲気デザインで好ましい。二次元コードを使用することにより、気になることがあればすぐにより詳しい情報を得られるため、利便性を保ちながらリーフレットにできているということも感じた。

一般的に、UDフォントの使用が推奨されているが、このリーフレットに使用されている字体を教えてください。

(小柳学校教育課副課長) 字体は誰が見ても見やすいということで、UDフォントに統一している。

(西岡委員) 見やすく、明るい印象を受けるリーフレットになったと感じた。

写真も多く使用されており、それぞれの事例に対するイメージが湧きやすい。二次元コードを使用していることも、気になった部分をすぐに調べることができてよい。

裏表紙の「各計画の位置づけ」も分かりやすく、読み手に配慮して工夫したことがよく伝わってきた。

(稲見委員) 公民館については総合教育会議でも協議したところである。

中央公民館等複合施設の整備については、「地域活性化を促進するため、社会教育活動だけではなく、幅広い活動が行えるよう」とあり、時代の流れの中において公民館の役割が大きくなってきているということも踏まえながら書かれていると推察する。

「公民館等を活用した生涯学習活動の推進」については、これから進めようとしている公民館の役割や社会教育に鑑みて、タイトルと内容はこれでよいのであろうか。また、現在、充実した生涯学習講座を提供しているかについては、少し疑問を感じる。

(大西生涯学習課長) 公民館の将来を見据え、地域活動の拠点である表現を加味した内容に修正したい。

(稲見委員) 生涯学習を進める上で、図書館や隣保館など他に多くの施設がある。「公民館等」とあると「公民館が大半を占める」という印象を受けるが、それを「公的施設で行う生涯学習」としてもよいのか、問題があるのかが分からない。

オンライン講座の実施については、「利用者側がオンライン講座受ける環境が整っている」という意図であるのか、「公民館等がオンライン講座を実施する」という意図であるのか、不明瞭であると感じた。

(大西生涯学習課長) オンライン講座については、どちらの意味合いもあると考えている。

オンライン講座は難しい課題ではあるものの、インフラとしてのWi-Fiを整備したため、これから公民館全体の教育課題として進めていかなければならない事業と考えている。すぐに実施することは難しいかもしれないが、推進するという立場である。

(石井委員) Wi-Fi環境を活用したオンライン講座の実施について、「実施を目指す」ということであれば、そのように書いたほうがよい。現状の書き方であれば、令和8年度から実施すると読み取ってしまうからである。

(大西生涯学習課長) 記載を修正したい。

(大北教育長) 令和8年度に全ての公民館でオンライン講座を実施することまでは想定していない。モデル事業として、公民館1～2館が主体的に講座を実施する、または、オンライン環境を利用して発信する市民グループの設立・育成を支援するなど、一步踏み出すという表現に修正されたい。

(石井委員) 「多様な学びの機会の提供」については、みっきいシニアカレッジ（高齢者大学及び大学院）について記載され、その横に高齢者大学の学生による出前授業の写真が掲載されているが、文章と写真のイメージが結び付かない。他の写真のほうがよいのではないか。この写真は高齢者大学の学生が活躍しているという意味での写真であるのか。

(小柳学校教育課副課長) 御指摘のとおり、高齢者大学の学生が活躍し、子どもたちとともに学習しているという写真である。

(石井委員) このような写真を採用するのであれば、高齢者大学の学生の活躍の場を広げ、子どもたちと交流を深めるなどの写真とつながるような文章があれば分かりやすい。

(大北教育長) 文章を修正するか、写真を差し替えるか、うまく馴染むよう工夫されたい。

(稲見委員) 「コミュニティ・スクールの取組の推進」については、「学校運営協議会」という文言で始まる。これらが同じことを指すのか、異なる意味を持つのか分かりにくいとしばしば感じている。

(武内学校教育課長) 「コミュニティ・スクール」と「学校運営協議会」について、説明不足であった。余白に、「コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校である」と注釈を追記したい。

(大北教育長) 「2026（令和8）年度 三木市教育の基本方針編集概要（案）」において、「図や写真を効果的に活用し」と記載している。「コミュニティ・スクールの取組の推進」については、写真ではなく従来からコミュニティ・スクールを説明する際に使用しているイラスト図を用いられたい。

(武内学校教育課長) 従来から説明の際に使用しているイラスト図は大きなスペースを必要とするため、市ホームページのコミュニティ・スクールについて説明したページを参照できる二次元コードを掲載したい。

(大北教育長) 事務局に一任する。

日程第7 報告事項 令和7年三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
○大西文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市スポーツ賞表彰規則第3条の規定により、次のとおり三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事

務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

1月9日に三木市スポーツ賞選考委員会を開催し、優秀選手賞10人、奨励賞個人の部15人、団体の部6団体、特別賞2人、合計27人6団体が選出されたため、決定した。

表彰式は2月21日、午後1時30分から教育センター大研修室で開催する。

日程第8 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○大西文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

被顕彰者は体育及びスポーツの振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるものとして、10人を決定した。

表彰式は、さきほど報告したスポーツ賞と合わせて2月21日に開催する。

日程第9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

極東開発株式会社から市内の小学校及び特別支援学校の5年生に教育冊子「はたらく自動車ドリル」660冊、総額26万4千円相当の寄附を受けた。主に、社会科の学習等に役立ててほしいとの意向である。教育委員会からの感謝状は1月中旬を目途に贈呈する。

日程第10 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

実施した事業として、第4期三木市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントを募集したため、実施結果について報告する。

意見提出者数及び意見提出件数は、2人から計4件であった。なお、このたび提出された意見による計画内容の変更はない。

続いて、提出された意見を紹介し、その意見に対する市の考え方について説明する。

この提出された意見については、提出された意見の内容や趣旨を整理し、問題点が明らかとなるような形で市の考え方を公表することとなっている。よって、提出された個々の意見に対し、回答するものではない。また、公表に当たっては、原則として意見の原文を公表することになっているため、資料に記載した意見については、原文のまま記載している。

まず、1人目の意見について説明する。

意見の中にも記載があるが、元高校教員からの意見である。

全体としては、三木市の教育を取り巻く現状及び課題についての意見である。意見の内容としては、計画の現状認識において学力、体力測定、いじめ、不登校などの数値化された経年変化、それについての考察が示されていないのはなぜか。義務教育の一番の問題点は、母国語が身に付いていない子どもが多く、学年が進むにつれて勉強が苦手になり、落ちこぼれが増えていくのは、日本語能力の不足が主な原因ではないか。日本語を話す、聞く機会を増やすことが一番であり、少人数学級が望ましい。三木市では、小学1年生から英語教育が導入されていることは、大きな疑問である。三木市は小中一貫校推進の方向で、その目指すところや利点がある述べられているが、大規模化や年齢幅の拡大等によるデメリットの説明も必要ではないか。情報化の進展で、簡単に正解が得られる時代になったが、思考過程や試行錯誤の大切さも留意いただきたい、といった内容が記載されている。

この意見に対する市の考え方は、項目を5つに分けて整理する形で示している。

1つ目、現状認識及び数値データの扱いについて、学力、体力、いじめ等の経年変化は、施策の有効性を検証する上で最も重要な基礎資料であると認識しており、具体的には、点検・評価報告書や全国学力・学習状況調査の結果分析等に基づき、学識経験者による議論を経て施策に反映させている。一方で、本計画案において詳細な

数値や経年分析を掲載していないのは、個別指標の達成状況を評価公表するための計画ではなく、三木市の教育の目指す方向性や施策の基本的な考えを中長期的な視点で示す基本計画として位置付けているためである。

2つ目、日本語能力の低下及び少人数学級への考え方については、意見のあった指摘については、三木市としても問題意識を持って受け止めており、これらの課題に対応していくため、市内の小・中学校では、子どもの実態や学校の実情に応じ、論理的思考を大切にされた教育を展開している。また、少人数学級への考え方としては、とりわけ、中学校では教員の加配措置を活用しながら、少人数によるきめ細やかな指導を実施するとともに、必要に応じ、ICTを積極的に活用することで、一人一人が自分の言葉で考えを表現する。そうした機会を存分に生かすよう努めている。

3つ目、小学1年生からの英語導入の経緯及びその意図について、小学校の低学年から英語教育に取り組む理由としては、今後、更に進化、加速化するグローバル社会を見据え、英語を特別な勉強として捉えるのではなく、日常的に音声や基本的な表現に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとしたり、多文化を積極的に理解したりする態度を育成するためであるということ。また、日本語の指導を決して軽視するものではなく、日本語と英語の双方を適切に指導することにより、コミュニケーション力を総合的に高めることが非常に重要であると考えていること。また、英語の授業については、国語や算数などの基礎基本の時間を確保した上で実施しており、読む、書く、計算するなどの基礎学力があった上での英語教育であると認識している。

4つ目、小中一貫教育の推進について、小中一貫教育の本質的な目的は、あくまで子どもたちの9年間のつながりのある成長を促すことであり、学びや育ちの連続性を確保することで、児童生徒一人一人の確かな学力と豊かな人間性を育成することにある。また、その目的の達成のために、施設一体型小中一貫校の設置が有効であると考えことから、吉川地域に本市初となる小中一貫校の設置を進めているところである。

5つ目、思考過程及び試行錯誤の尊重について、簡単に正解が得られる時代になりつつあるが、最適な手段を生み出す際には、いつの時代も深く試行錯誤する力が大切であると考えている。三木市に

においては、地域に学ぶトライやるウィークはもとより、自然学校や環境体験学習を始め、農業、ゴルフ、金物、防災、乗馬など三木ならではの体験活動を重視しており、実体験に基づいた疑問や感想を基に、ICTを活用しながら、情報の収集や分析を行い、理論的にまとめるなどの学習に取り組んでいる。また、普段の授業においても、単に正解を検索するのではなく、自分の考えを整理し、他者と積極的に協働しながら、新たな価値を創造するなどの授業改善に努めているところである。

次に、2人目の意見について説明する。

意見の内容としては、ICT教育に力を集中しているが、子どもの発達にとって大事なことは、自分の体の感覚を使ってさまざまな体験をしていくことである。学力テストなどでの評価は本当の教育評価ではなく、また、競争力よりも力を合わせる力が大切ではないか。子どもにも教員にもゆとりが大事である。そして、体育館のエアコン設置計画については、あまりにもゆっくりすぎる、などの内容が記載されている。

続いて、この意見に対する三木市の考え方を3つ説明する。

1つ目、ICT教育の推進について、子どもの成長にとって体験を基にした学びが重要との考え方は従来から変わらない。また、ICTは、これまでの教育を単純に置き換えるものではなく、実際に体験したことや学んだことを客観的に振り返ったり、多角的に分析したりすることで、より深い理解へと導くためのツールとして活用していく。また、情報社会の一員として責任を持って行動する能力や態度を養うデジタル・シティズンシップ教育を推進していく。

2つ目、学習評価及びゆとりある指導体制について、学力テスト等は子どもたちの学習状況を多面的に捉えるための一つの側面を示すものであり、学力の全体像を測るものではないと考えている。テストでは測りきれない見通しを持って学びに向かう力や他者と協力して課題を解決する力などもこれからの時代を生き抜くために欠かせない重要な学力であると考えている。また、子どもと教員の双方がゆとりを持って学校生活を送ることは、互いに向き合う時間を確保し、いじめや不登校の未然防止にもつながる重要な視点であり、本計画案の策定に当たっても、指導体制の充実と教職員の声を反映した取組となるよう、教職員へのアンケートやヒアリングを実施し、現場の実態を丁寧に把握した上で作成した。

最後に、3つ目、教育環境の整備について、体育館のエアコンは、令和8年度にモデル校として三木中学校に設置し、その運用状況を確認、検証した上で、令和9年度以降に順次、その他の中学校への設置を予定していること。また、三木市としても、昨今の夏の厳しい暑さを認識しており、生徒の安全快適な学習環境の確保を最優先に、できる限り早急にエアコンの設置を進めるよう努めていく。

以上、説明した内容を三木市の考え方としたい。これらの意見の概要及び意見に対する市の考え方は、2月下旬に公表する。

今後の予定として、第4回三木市教育振興基本計画検討委員会を1月26日に開催する。議事については、本日の教育委員会会議と同様、第4期三木市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントの募集結果について報告するとともに、計画最終案について協議する。なおこの検討委員会の開催は、第4回が最終となり、計画策定に向けた取組も最終段階に入っている。

(石井委員) どちらの意見も、子どもの幸せを願うという意味では、教育委員会の思いと共通する部分である。

しかしながら、「デメリットも出すべきではないか」という意見については、「デメリット」ではなく「課題」と前向きに捉えて計画を立てるといふ形でよいと考える。

小中一貫教育については、子どもの何を大事にするか、どんな教育がよいかは、個別の主観によるところが大きい。本計画は、子どもの幸せを考えその方向性を定めたものであるもので、それを信じて進めていきたい。また、このような意見が出てくるのは、計画内容の記載方法をスリム化したことによって、表しきれていない部分があるからと感じた。計画の着眼点がずれないように注意して、正確に点検・評価を行うことが大切であり、ぶれない計画につながっていくと考える。

(2) 教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

学校施設の工事等の進捗状況について、12月から変更のあった主な箇所について説明する。

別所小学校、緑が丘中学校及び三木東中学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）は、12月に金川電業株式会社と契約し、令

和8年2月末の完成を目標に、工事を進めている。

自由が丘東小学校、三木中学校及び別所中学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）は、いずれも予定どおり、12月26日までに工事を完了した。

（3）生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

令和7年度三木市二十歳の祝典を1月11日に三木市文化会館で開催し、参加者は529人であった。教育委員各位の参列に感謝申し上げます。当日は風が強く寒い日であったが、滞りなく祝典を終えることができた。

豊中市公民分館長視察交流会を1月24日に自由が丘公民館で開催する。

（4）図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

図書館システムの更新に伴う新機能として、1月5日午前10時から図書館アプリの運用を開始した。アプリのダウンロード数は、合計で593件である。

図書購入費として、三木ライオンズクラブから1月6日に10万円、三木樹交クラブから1月12日に30万円の寄附を受けた。

図書館システムの更新に伴う新機能として、1月21日から「三木デジタルアーカイブ」の運用を開始する。「平和を祈り続けた谷川静雄さんの広島原爆体験記（紙芝居）」ほか3点を公開する。デジタル化するためには著作権の利用許諾を得る必要があり、なかなか思うとおりに公開することができないが、今後も順次追加していきたい。

（西岡委員）図書館アプリをダウンロードしたが、アプリを開くと会員コードがすぐに表示されて便利である。

図書館アプリのダウンロード数が593件ということであるが、図書館利用カードの登録者数を教えていただきたい。

（河端図書館長）有効な図書館利用カードの登録者数は、2万4,831人である。

(西岡委員) 図書館を利用する人にとって、図書館アプリは非常に便利であり、多くの人に認知されたらよいと考える。図書館アプリの周知方法を教えていただきたい。

(河端図書館長) チラシの掲示、来館者への図書館アプリの入手方法を記載したしおりの配布及びホームページへの掲載を行っている。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

第21回市民駅伝大会を1月10日に三木総合防災公園特設コースで開催し、出場者は小学生男子の部に9チーム45人、小学生女子の部に3チーム15人、一般男子の部に12チーム60人、一般女子の部に6チーム30人であった。

第33回三木市アンサンブルコンサートを1月12日に三木市文化会館で開催し、来場者は322人であった。

企画展「播磨の城めぐり」を1月24日から3月22日までみき歴史資料館で開催する。NHKの大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせた三木合戦についての展示である。

三木市展を1月29日から2月1日までかじやの里メッセみきで開催する。

(6) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

第10回定例校園長会を1月9日に教育センターで開催し、報告及び説明を行ったため、概要を報告する。

1点目、未来を創る学力育成三木モデルの推進に関しては、意識改革、授業改善及び情報共有を軸に取組を進めてきたが、その効果検証を行うためのアンケート実施についての説明を行った。令和7年度は意識改革に基づいた授業改善を意識した研究事業などの取組数が20を超え、市内学校において子どもの実態に即した工夫を凝らした研究が進みつつある。教育委員会事務局としても、今後、更に指導主事を派遣するなど、現場の教員との協議や指導主事の助言を通じて、ともに学びを創造していきたい。

2点目、児童生徒の問題行動等及び長期欠席児童生徒の状況につ

いては、特に不登校児童生徒について、全国及び県のデータと比較しながら三木市の状況及び傾向を把握するとともに、三木市不登校対策専門委員会を2月6日に開催し、今後の具体的な対応方針等について学識経験者を含む学校園管理職及び教員等で協議を進めていく。

3点目、三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定等について報告した。

学力向上対策委員会を1月26日に教育センターで開催するとともに、第3回学力育成プロジェクト会議を2月16日に開催し、令和7年度の未来を創る学力育成三木モデルの成果、課題及び今後の方向性等についてまとめていく。

(石井委員) SNS動画などでいじめと思われる動画が流布され、全国的に影響を及ぼしている状況に関して、隠れているいじめ等がないか更に調査するよう、国が通達したとニュースで見た。現時点でどのような通達を受け、どのような対応を考えているかについて教えていただきたい。

(武内学校教育課長) 御指摘のとおり、SNS上でのエスカレートした暴力行為等の投稿及び拡散により、誹謗中傷などの新たな人権侵害を生むおそれが広がっている。

こうした状況を踏まえ、先日、県からも暴力行為及びいじめなどが見過ごされていないかについて、緊急の確認をするよう通知があった。その確認の内容としては、各学校において3学期中に児童生徒へのアンケート調査を再度実施すること、タブレット端末などを利用し、悩みや不安がないかなどの心の健康観察を実施すること、担任又はスクールカウンセラーなどにより面談を実施すること、またこれらの方法により、見過ごされている暴力行為又はいじめがないかを改めて確認することであった。これらの内容を踏まえて、準備を整えしだい、各学校にも通知・指導を実施したい。

(石井委員) 早急な対応をお願いしたい。さきほどアンケートについて説明があったが、アンケートの内容は各市町に任されているのか、それとも、統一の様式があるのか教えていただきたい。

(武内学校教育課長) 児童生徒へのアンケートについては、統一の様式はない。それぞれの学校が工夫しながら実施している。

(石井委員) いじめは、認識の違いで大きく結果が変わってくる。当人同士がいじめではなく、いじりや遊びの延長という認識であるのかというところまで踏み込む必要があると考える。アンケートの聞き方なども十分に工夫して実施されたい。

(武内学校教育課長) 当然のことながら暴力行為やいじめは許されるべきではない。しかしながら、いじめであるのか、いじりであるのかについては、見て判断できるものばかりではなく、当事者の気持ちが複雑に絡んでくるものもある。このため、当事者が声を上げられるような環境整備に加え、周りの子どもたちがおかしいのではないかという素直な気持ちを表現できるような雰囲気づくり、よい環境づくりをこれからも改めて大切にしなければならないと考えている。そのあたりも含め、学校に通達する。

(7) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

不登校に関する相談は、12月にはなかった。

みっきいルームの中学3年生については進路が決まりつつあり、次のステップへ進むために気持ちを高めているところである。

「学習サポーターとしての生成AIワークショップ」を1月8日に教育センターで開催した。三木市教育DXアドバイザーの坂本良品氏を講師に、生成AIの概要や使用上の注意点、授業への活用例について実際の操作を交えて研修した。今後も、坂本氏のアドバイスを得ながらDX推進の取組を進めていきたい。

続いて、青少年センターについて報告する。

青少年補導員人権研修会を1月17日に教育センターで開催する。これは、青少年補導委員を委嘱している144人全員を対象に行うもので、関西国際大学心理学部心理学科の寺村堅志教授を講師に、「青少年のSNS使用における被害と課題」と題し、現状及び問題点並びに支援の対策を考えていく機会としたい。

(梶委員) 三木市の生成AIの授業への活用状況を教えていただきたい。

(小池教育センター所長) 生成A Iの利用については、教職員の生成A Iに対する資質能力の向上及び指導法の研修を第一に考えている。

現状は、全校で生成A Iを利用しているという状態ではなく、これまでに実施した研修などにより生成A Iに対する理解が深い教員のいる数校を対象として、試験的に授業に取り入れているところである。その際には、伴走支援として教育センターの職員が授業に参加している。その成果を研究会等の公開の場を通して、だんだんと定着させていきたいと考えている。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画策定業務プロポーザルについて、4者から応募があった。12月10日に1次審査として書類審査を行い、第3回吉川地域義務教育学校設置に係る基本計画策定業務プロポーザル審査委員会を12月22日に教育センターで開催し、二次審査プロポーザルを実施した。まだ契約ができてないので内定業者とさせていただきたいが、業者は株式会社教育施設研究所と契約に向けて進めている。教育施設研究所については、近隣では、今年の春に開校する多可町の3中学校統合の設計を行っている。また、奈良県の生駒南小中学校の一貫校の基本計画では、1小1中の非常に吉川に近い環境で計画している。

具体的な内容については、2月定例会で報告する。

令和7年度幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議(第4回検討委員会)を1月21日に教育センターで開催する。令和7年度は最後の開催となる。それに先立ち、子どもが主体となる授業を実践している滋賀県の彦根市立城南小学校の田辺氏を講師に迎え、1月13日に、小学校と就学前施設の教員を対象にオンライン研修を実施した。

(8) 教育・保育課報告事項

○荒田教育・保育課長が次のように報告した。

第1回保育者実践交流研修(乳児保育)を1月14日に神和認定こども園で実施し、参加者は12人であった。保育参観を行い、「年齢や発達に応じた保育環境について」というテーマで協議し、最後

に講師から指導、助言があった。

幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議（第4回検討委員会）を1月21日に教育センターで開催する。令和7年度のまとめのほか、「1年生が安心して学校生活をスタートするために」を議題に、5歳児3学期の具体的な姿や環境、1年生スタート期の配慮事項等について協議したい。

三木市教育委員会指定就学前教育・保育研究会を1月28日に市民活動センターで開催する。令和6年度及び令和7年度の2年間の研究推進園であるえびす認定こども園において、「ともに育ち合うために」を研究テーマとして、「保育観察の記録と絵画表現の推移という2つの観点から子どもたちの発達過程を継続的に観察し、記録することで、幼児の理解や個々に応じた支援の在り方を考える」という研究を行っており、その実践発表及び合同会社「笑育LABO」代表の百瀬和夫氏による講演が行われる。

アフタースクール支援員研修会を1月28日に教育センターで開催する。

第2回保育者実践交流研修（乳児保育）を2月13日にあけぼの認定こども園で開催する。

次に、保育所・認定こども園における給食費の改定について説明する。保育所と認定こども園それぞれで給食費の改定を行う。副食費については三木市が補助しているため、実際の保護者負担については、主食費のみであるが、その主食費を月額600円から900円に改定するため、月額300円の負担増となる。また、保育所及び認定こども園の職員については月額1,200円の負担増となる。認定こども園の一時預かりについては、給食費が1食当たり230円から270円に、おやつ代は1回当たり30円から50円に改定をする。

今後は、2月下旬に在園児の保護者への価格改定の予定を通知し、3月上旬に広報みき3月号で市民に周知する。

最後に、2回目の発行となる幼保小架け橋だよりについて説明する。

相互参観で就学前施設と小学校ごとのグループに分かれて協議をする中で、協議シートの作成を進めている。協議を重ねる中で就学前施設と小学校それぞれの教員が共通して大切にしていることが見えてきている。そのような中で協議シートを令和7年度中に、幼保

小架け橋期のカリキュラムを令和8年度に完成させる。

日程第11 その他 なし

日程第12 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和8年2月20日午後2時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和8年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和8年1月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
